



毎月1回1日発行

発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8

(新小伝馬町ビル6F)

電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋



H30.6.10 平成30年度由利本荘市水防訓練（由利本荘市役所東由利総合支所駐車場）ロープワーク
主催：由利本荘市（秋田県指定水防管理団体）

目 次

河川愛護月間を実施します……………国土交通省水管理・国土保全局治水課… 2

水防月間をかえりみて……………国土交通省水管理・国土保全局 …… 3
河川環境課 水防企画室

「美しい山河を守る災害復旧基本方針」ガイドラインを改定
……………水管理・国土保全局防災課… 5

学校での水害避難訓練を実施しやすく…水管理・国土保全局防災課河川環境課… 8

災害復旧技術専門家派遣制度ブロック代表者会議
……………公益社団法人 全国防災協会…12

被害報告……………14

「河川愛護月間」(7月1日～31日)を実施します

～せせらぎに ぼくも魚も すきとおる～

国土交通省水管理・国土保全局治水課

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生や地域社会と河川との関わりの再構築、河川愛護意識の醸成、河川の適切な利用の推進のための様々な活動を実施します。

【「河川愛護月間」の主な活動】

(1) 河川周辺の清掃活動

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって、河川周辺の清掃活動を行います。

(2) 水生生物の調査

地域住民や行政機関等が協力し、河川に生息する水生生物の調査を行います。

(3) 各種行事の開催

全国の小・中学生、高校生等を対象に、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせた「絵手紙」の募集を行います。このほか、河川に関する写真、絵画、作文のコンクールや、水辺における様々なイベントを開催します。

(4) 河川のパトロール

河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行うため、関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施します。

(5) 河川水難事故防止週間

7月1日から7日までを「河川水難事故防止週間」と定め、出前講座等により水難事故防止に関する啓発活動を行います。



水生生物の調査



水難事故防止講座

【平成29年度活動状況】



河川周辺の清掃活動



水防月間をかえりみて

国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課 水防企画室

本格的な出水期前の5月（北海道は6月）に実施している水防月間が終了しました。

この月間は、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として、国民全般に水防に関する基本的な考え方の普及を図り、水防の意義及び重要性について理解を深めていただくため、昭和62年度から毎年実施しているものです。

今年も国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体（市町村等）の主催により、関係行政機関等の後援、全国水防管理団体連合会、公益社団法人全国防災協会ほか関係団体の協賛を得て、「洪水から守ろうみんなの地域」をテーマに、水防に関する広報活動や総合水防演習の実施、水防技術講習会や水防

連絡会の開催、重要水防箇所の水防管理団体との合同巡視、河川管理施設の点検などの取組を全国各地で実施しました。

広報活動としては、ポスターやリーフレット、パネル展示等を通じて『水防』の啓発を行うとともに、国土交通省のTwitter、政府広報のラジオ番組「秋元才加とJOYのWeekly Japan!!」、新聞突き出し広告、Yahoo! バナー広告により、水防月間の取り組みの紹介や水害への備えの重要性を呼びかけました。

また、関係機関と住民が一体となった水害への取り組みを強化するため、北海道から九州まで全国9箇所の河川において、各地方整備局等と地元自治体の主催のもと総合水防演習を実施しました。

平成30年度総合水防演習実施箇所

地整等名	演 習 名	実 施 日	実 施 箇 所
北 海 道	石狩川水系豊平川総合水防演習	6月17日(日)	石狩川水系豊平川左岸 (北海道札幌市東区東雁来町地先)
東 北	最上川総合水防演習	5月27日(日)	最上川水系最上川左岸 (山形県北村山郡大石田町横山地先)
関 東	利根川水系連合・総合水防演習	5月19日(土)	利根川水系利根川右岸 (千葉県印旛郡栄町出津地先)
北 陸	手取川・梯川総合水防演習	5月26日(土)	手取川水系手取川右岸 (石川県能美郡川北町与九郎島地先)
中 部	木曾三川連合総合水防演習・広域連携防災訓練	5月27日(日)	木曾川水系長良川右岸 (岐阜県岐阜市長良雄総地先)
近 畿	由良川水系総合水防演習	5月12日(土)	由良川水系由良川右岸 (京都府福知山市猪崎地先)
中 国	江の川下流総合水防演習	5月13日(日)	江の川水系江の川右岸 (鳥根県江津市渡津地先)
四 国	物部川・仁淀川総合水防演習	5月13日(日)	物部川水系物部川右岸 (高知県南国市物部地先)
九 州	川内川総合水防演習	5月20日(日)	川内川水系川内川左岸 (鹿児島県薩摩川内市西開門町向田地先)

国土交通省では、社会全体で水害に備える「水防災意識社会」の再構築を進めており、これを加速するとともに、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現することを目指し、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を総合的かつ一体的に推進するため、平成29年度に水防法の改正を実施したところです。今回の総合水防演習は、これらの趣旨を踏まえ、水防団を中心とした水防工法

訓練を行うとともに、水防団が水防技術を競う水防技術協議大会の実施や、要配慮者利用施設の避難訓練、地域の建設業者と連携した訓練、演習に合わせたエリアメール配信による緊急速報メールプッシュ型配信訓練等を地域の学校、企業、住民の方々や関係機関の参加のもと実施し、出水期を前に水防体制の強化、水防技術の研鑽、地域の水防意識の高揚につながる、充実した訓練となりました。



要配慮者利用施設の避難訓練
(平成30年度手取川・梯川総合水防演習)
※演習会場で訓練の様子を放映



水防技術協議大会
(平成30年度最上川総合水防演習)



建設業者と連携した訓練
(平成30年度石狩川水系豊平川総合水防演習)



少年消防団、女性消防団による水防活動支援
(第67回利根川水系連合・総合水防演習)

安全と環境のバランスのとれた改良復旧へ

～「美しい山河を守る災害復旧基本方針」ガイドラインを改定～

平成30年6月26日 水管理・国土保全局防災課

※本ガイドラインについて(公社)全国防災協会での販売を検討中

国土交通省は本日、昨年九州北部豪雨災害のような河川の大規模災害が発生した際に、より円滑に災害復旧が実施されるよう、再度災害を防止するための改良復旧事業に関する河道計画の記述を、本ガイドラインにおいて明確化しました。

これにより、地方公共団体等における迅速な復旧が推進されます。

本ガイドラインは、河川が災害を受けた場合に安全と環境のバランスのとれた復旧を目指すため、災害復旧事業や改良復旧事業を実施する場合の原則を定めたものです。

国土交通省では、地方公共団体等における迅速な復旧を推進するため、逐次、改定してまいりました。

<改定のポイント>

① 河道計画に関する記述の明確化

各地で河川の氾濫による大規模災害が発生し災害からの復旧を行う場合に、再度災害を防止するため、川幅を広げるなどの「改良復旧事業」が実

施されています。今回の改定により、改良復旧事業に関して、安全と環境のバランスのとれた河道計画の記述を明確化します。

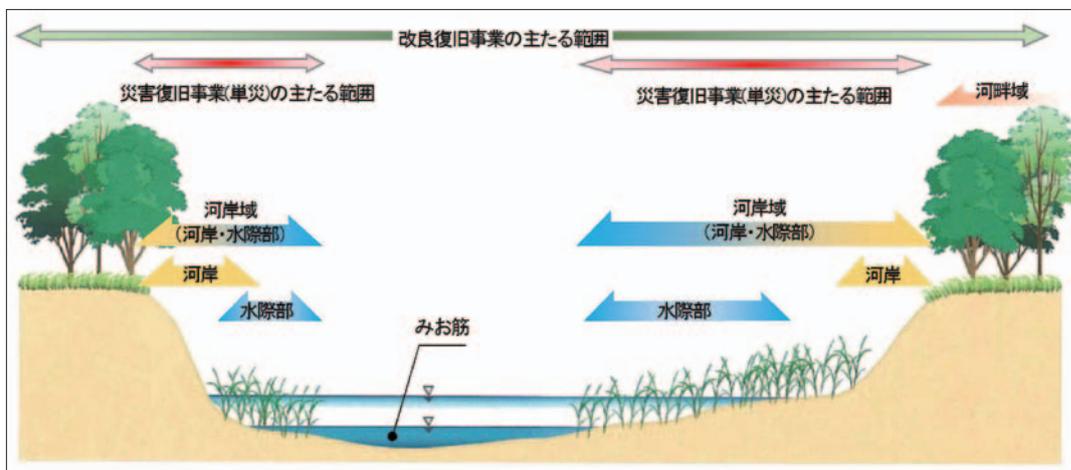
② 資料作成の効率化

効率的な災害査定設計書等の作成が可能となるよう、重複記述の省略など資料作成の効率化を行います。

③ 良好事例の紹介をさらに追加

本基本方針に示されているポイントを踏まえた復旧工法の良好事例をこれまでより増やして掲載します。

<災害からの復旧において保全すべき代表的環境の場>



本編ダウンロードは、下記をクリックして下さい

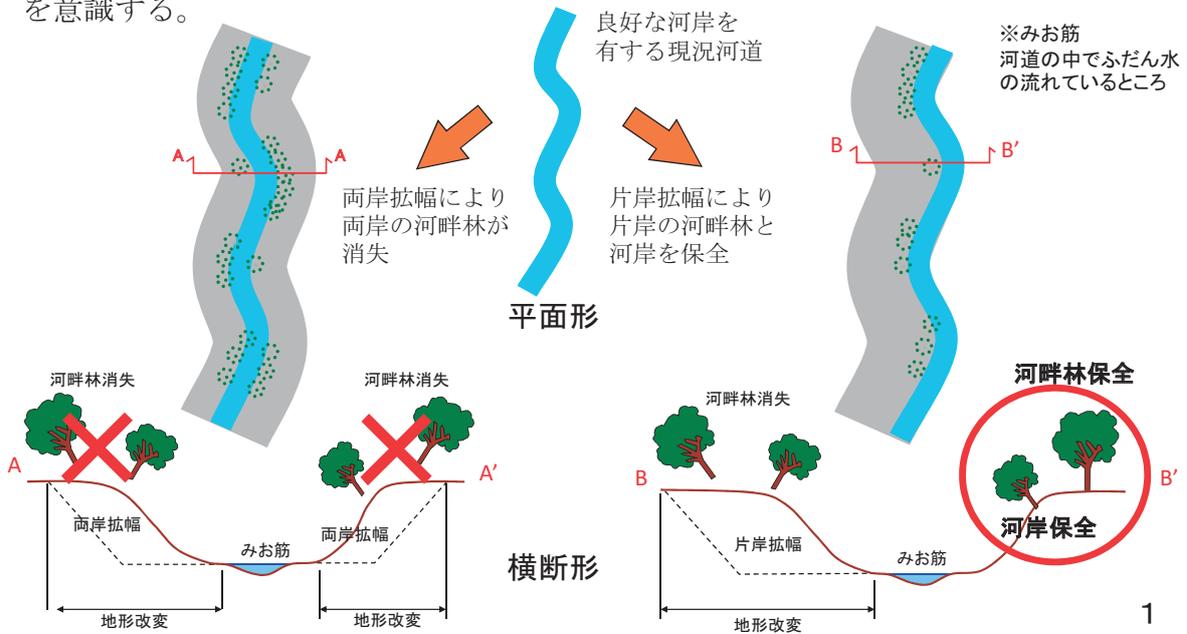
http://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/bousai/saigai/measures-saigai/index.html

国土交通省HP 政策・仕事>水管理・国土保全>指針・マニュアル・ガイドライン等>防災>「美しい山河を守る災害復旧基本方針」(ガイドライン)の策定について

<参考>改定のポイント

①河道計画に関する記述の明確化

- 現況流路を基本とし、流速の増加を避けるため拡幅を基本とする。
- 拡幅にあたっては、片岸拡幅を基本とするとともに河床幅を確保する。
- 河畔林など、河岸の自然環境が良好な場合には、それを保全するため、みお筋※を意識する。



1

- 災害復旧において、片岸を拡幅し、植生を促すとともにみお筋の水面幅や河床の状況を維持させたものである(写真より)。
- さらに、水際などには魚類の隠れ家にもなる石を設置した。
- これらを実施したことにより、自然な河道が創出されている。

寄せ石を設置し、魚類の隠れ家及び産卵場を確保

環境に配慮したブロック



水際植生を回復させる

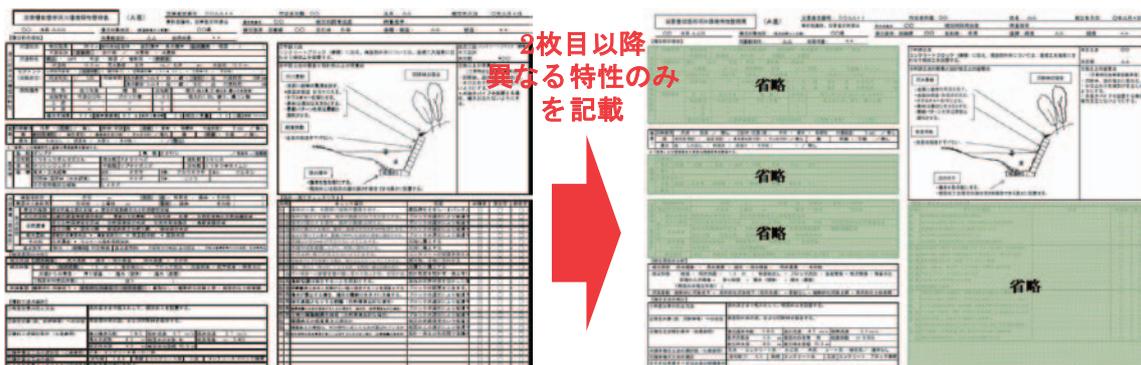
植生を促し、昆虫等の生息場を確保

通水部に巨石を設置し、魚類のえさとなる藻を付着させる

2

②資料作成の効率化

- 災害査定の実率化が実施されるような災害があった現場で同じような内容の資料を大量に作成することは業務量が増大して、早期の復旧の妨げになる。
- 河川の一連区間の中で同様の河道特性をもつ複数工区にわたる箇所において、何枚も河川特性整理表等を作成している区間では、作成労力軽減のため、異なる特性のみを記載するような効率化を図る。



3

③良好事例の紹介

- 本基本方針に基づき復旧を行う際、現場でより良い災害復旧が進められるよう良好事例を収集・整理し、これを紹介する。



- ・ 片岸拡幅で山付きの河畔林を保全して改良復旧した事例(田万川: 山口県)
- ・ 河床材料との適合性の良い寄せ石を行った事例(大平川: 宮崎県)

4

学校での水害避難訓練を実施しやすく

～「水災害からの避難訓練ガイドブック」を作成しました～

平成30年6月15日 水管理・国土保全局防災課
水管理・国土保全局河川環境課

国土交通省は本日、多忙な先生方を支援するため、学校現場の防災教育に活用できるように学校関係者向けにガイドブックを作成し、公表しました。

水害発生時の避難の手順やタイミング、避難訓練のパターンなど、訓練を実施しやすくするポイントを掲載しています。

- 2015年9月の関東・東北豪雨や昨年7月の九州北部豪雨など、近年甚大な被害をもたらす水害が頻発し防災教育の必要性が高まる中、多忙な先生方でも避難訓練の時間を活用した防災教育に簡単に取り組むことができるようガイドブックを作成しました。
- 避難訓練と各教科等での学習内容を結びつけることで、水害から命を守るために必要となる行動と知識に対する理解促進に役立ちます。
- 本ガイドブックは防災教育ポータルからもダウンロードすることができます。

防災教育ポータル

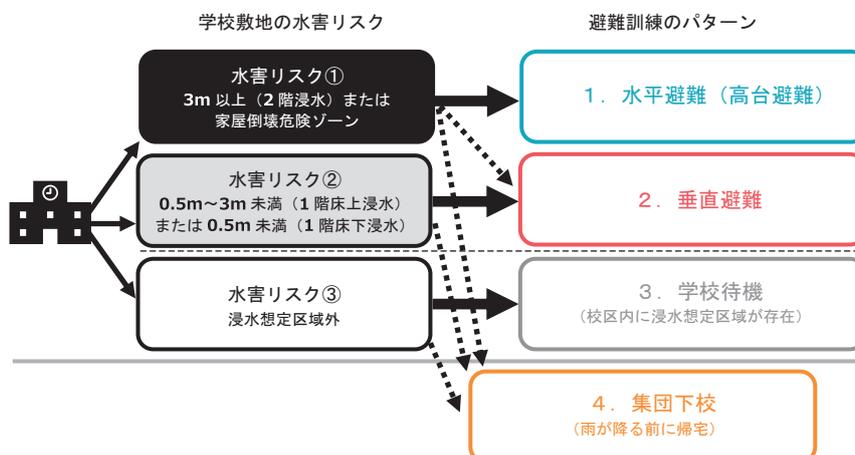
検索



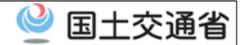
URL : <http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>

【ガイドブックの主なポイント】

- (1) 水害発生時における避難の手順やタイミングを分かりやすく整理しました。
- (2) 学校の立地条件や過去に発生した災害など、学校の水害リスクごとに避難訓練のパターンを選択できます。
- (3) 避難訓練のパターンと避難訓練と関連づけて指導する事項の例を、小学校「低学年」、「中学年」、「第5学年」、「第6学年」の4段階ごとに整理しました。



水災害からの避難訓練ガイドブック（目的・ねらい）



学校における防災教育の主な課題（学校関係者からの意見）

- ・教育現場は多忙であり、対象となる教科・内容も限定的。
- ・これまでの防災教育は、断片的な知識の取得が主となっており、得た知識の体系化に課題があった。

全国の学校で実施されている「避難訓練」の時間を活用することで、防災教育を行う時間を確保しやすくなるという有識者の意見を踏まえ、国土交通省が学校関係者を支援するため「水災害からの避難訓練ガイドブック」を作成

「水災害からの避難訓練ガイドブック」のねらい

①水害リスクに基づいた実践的な訓練を行う

地域の水害リスクに基づいた避難訓練のパターンを設定することで、実践的な訓練を行うことができ、具体的な避難行動及び避難行動に結びつけるために必要な準備を行うことができる。

②水害に関し、命を守るための具体的な知識と心構えを得る

地震や火災等に比べ、学校では水害に関する具体的な知識や心構えを教える機会が限られていた。避難訓練の事前・事後に指導する事項を整理し教材を活用することで、命を守るための具体的な知識と心構えを得ることができる。

③防災教育を体系的に実施する

避難訓練と各教科等の学習を関連付けることにより、教科等で得た水害から命を守るための知識や心構えを体系的に理解するとともに、避難訓練の効果を高めることができる。

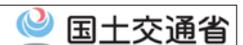


パネルを用いた避難訓練の事前指導

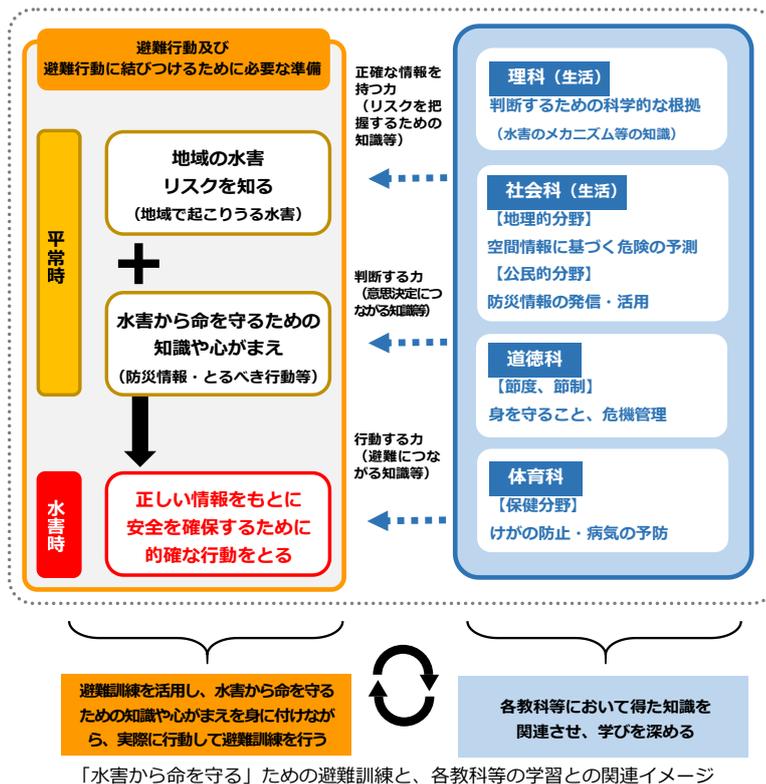


防災集会における児童への指導

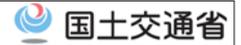
水災害からの避難訓練ガイドブック ポイント①



「避難訓練」の時間を活用しながら、体系的な防災教育を展開



水災害からの避難訓練ガイドブック ポイント②

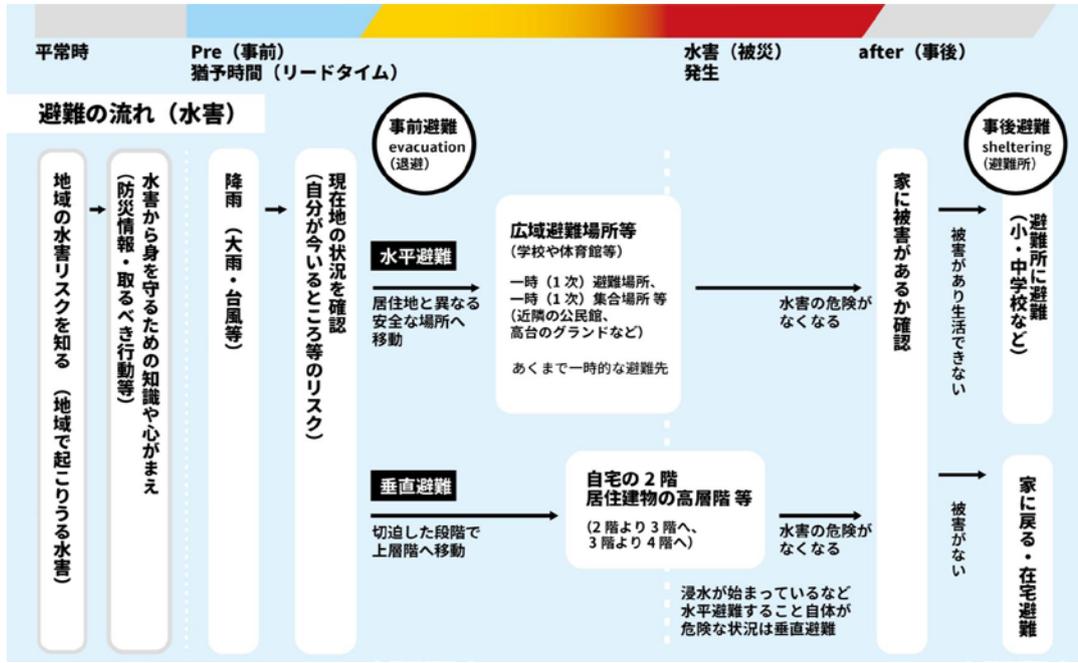


ポイント
2



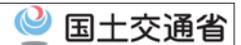
水害に関する避難の手順やタイミングを分かりやすく実践的に整理

- ・ 実際の水害を想定したタイムラインを整理
- ・ 水害は降雨から危険な状況になるまで猶予時間（リードタイム）がある進行性の災害であり、事前に避難することが重要であること理解する



避難の流れ（水害）

水災害からの避難訓練ガイドブック ポイント③

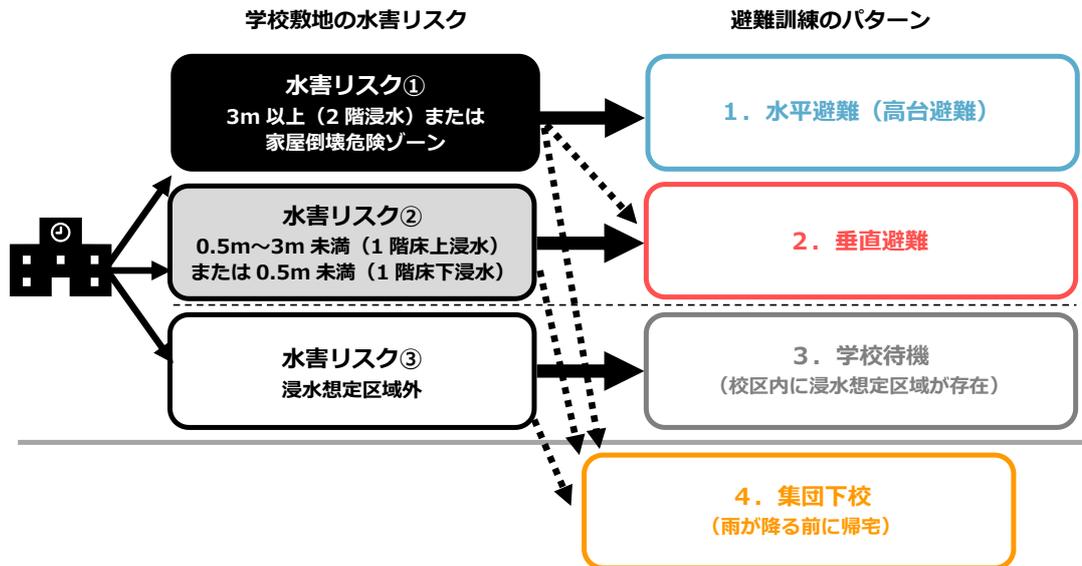


ポイント
3



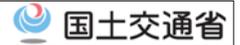
水害に関する避難訓練のパターンを設定

学校敷地の水害リスクを踏まえて、避難訓練のパターンを選択できるように整理



学校における避難訓練のパターン

水災害からの避難訓練ガイドブック ポイント④



水害に関する避難訓練時に指導する事項（例）を整理

避難訓練の事前・事後に児童に指導する事項（「水害に関するワンポイント」）の例とそのまます授業で使える教材資料を用意

指導する事項の例

…「低学年」「中学年」「高学年」別に教材を作成

【共通事項】

- ・川は、あふれる
- ・あふれると水につかる
- ・あふれる前に逃げる（水がこないところへ）

【水平避難】

- ・どこに逃げるか知っておく
- ・逃げるときの注意

【垂直避難】

- ・上にあげる（あふれたらすぐに上へ）
- ・水につかったら…（氾濫で孤立したら）

上にあげる (あふれたらすぐに上へ)

No.17
中
学
年

ちか
地下に水が入ると、にげられなくなる。
ちじょう
すぐに地上へにげよう。

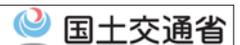
ちやう
地上が水につかると、地下に水が
なが
流れこんでくる。
水につかるまえに上へ。

ちか
地下にいと地上の様子が変わり
ちじょう
にくくなるのでちゅうい。

30cmの水でも、水あつてドアが開かなくなる。

避難訓練時に指導する事項（「水害に関するワンポイント」）の例

水災害からの避難訓練ガイドブック ポイント⑤



各教科との関連性を学年別に整理

避難訓練と理科・社会等の教科での学習内容の関連性が一目で分かるように整理

(低学年・中学年・第5学年・第6学年)

避難訓練の例

関連する教科・内容

5 学年

本巻の避難訓練に関連した教科内容の展開プラン（例）

実施時期：6月～9月

理科

＜基礎安全・体質的行事＞・心身の健全な発達や健康の促進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や対応ある集団行動の体験、運動にむく活動の育成、責任感や連帯感の養成、体力向上などに資するようにする。

社会科（国文学科）

＜国土の地形や気候＞
・我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人は自然環境に適応して生活することを理解する。

＜自然災害＞
・自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害からの防災・減災・国土保全等に関する取組や被害軽減の取組や事業を講じていることを理解する。

理科（国文学科）

＜流れの速さ＞
・流れの速さの単位と土地の高低、石や土などを運搬したり堆積させたりする働きがあること。
・河川の横断面積によって、流れの速さの単位は変わり、河床によって土地の傾斜が大きく変化する場があること。
・気候の要因。
・天気の変化は、雲の動きと関係すること。
・天気の変化は気候などの気象変動を用いて予測できること。

体育科（国文学科）

＜生命の尊厳＞・＜自然環境＞
・＜自然環境＞
・安全確保につながる運動は、呼吸や動きを止めながら続けて長く行うこと。
・水泳運動の準備や泳ぎを安全に行う方法を配りつづけること。
・泳ぎを止めるために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを実践すること。

総合学習

＜避難訓練の例＞

＜ねらい＞台風の接近や大雨が予想されるときに、安全に集団下校するとともに、諸学校の危険箇所を知って危険を回避する能力を育成する。

＜準備＞大型台風が接近し、午後から大雨と暴風が予想されるので、午前で授業を打ち切り、給食終了後に集団下校する。

＜実施＞

1.2 : 0 : 0 避難訓練打合せ（学年主任）

1.2 : 0 : 5 児童への説明

1.2 : 1 : 0 避難訓練・始発

1.2 : 5 : 0 給食終了・片付け・下校準備

1.3 : 0 : 0 集団下校に関する学校伝達

1.3 : 1 : 0 下校開始

1.3 : 4 : 5 避難訓練終了

目的の達成 訓練の振り返り

＜その他＞

・教員は、訓練で分科の下校経路、緊急時避難場所及び危険箇所を確認する。
・教員は、訓練の際に、携帯電話を携帯し、緊急時の連絡に備える。

避難訓練の例

＜実施する教科＞

＜参考サイト＞

水害の避難訓練に関連した教科内容の展開プラン（例）

災害復旧技術専門家派遣制度

ブロック代表者会議（全国会議）を開催

平成30年 6 月 4 日 東京・中央区堀留町



平成30年 6 月 4 日

東京都中央区日本橋堀留町：堀留町区民館 会議室

平成30年 6 月 4 日に平成30年度災害復旧技術専門家派遣制度ブロック代表者会議（全国会議）を東京・

中央区堀留町区民館会議室で開催しました。



運営委員長挨拶（富田和久委員長）



来賓挨拶（加邊防災課総括災害査定官）

この会議は、北海道から沖縄まで全国に331名いる災害復旧技術専門家派遣制度の運営に当たり、昨年度の取り組みや課題及び九州北部豪雨などでの専門家派遣報告について確認するとともに、専門家の技術レベルの維持向上や、派遣制度の周知などの取り組みなど、今後の派遣制度運営に向け協議するとともに、各ブロックで取り組んでいくことを確認し

ました。

昨年7月大きな被害をもたらした九州北部豪雨等の災害現地に福岡県朝倉市を始め5市町村に延べ24名を派遣し被災した市町村に対し復旧工法等の助言に当たりました。今後も大規模災害が発生した場合、国土交通省防災課の要請などを受け派遣していくことも確認しました。

■災害復旧技術専門家とは

【目 的】

異常天然現象により公共土木施設に被害が発生した際、地方公共団体等からの要請に基づき、災害復旧事業経験豊富な専門家を災害現地に派遣し、地方公共団体が行う災害復旧活動の支援・助言をボランティアとして活動し、円滑な災害復旧事業の促進に寄与する

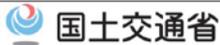
【活動内容】

- ① 災害調査に関する支援
- ② 復旧工法に関する技術的助言
- ③ その他地方公共団体等の災害復旧に関する支援・助言

詳細は、以下を参照（全国防災協会ホームページ）

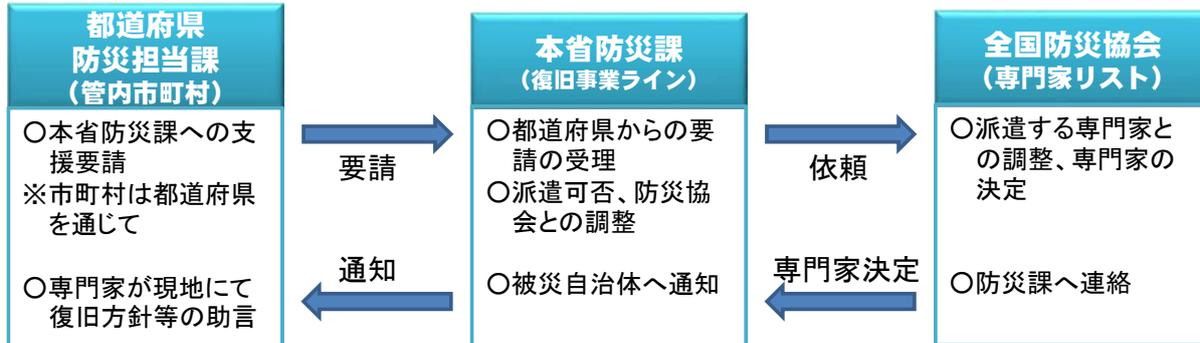
http://www.zenkokubousai.or.jp/download/h26_disaster-seidogaiyo.pdf

■～平成26年度から試行（拡充）～

災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの自治体支援 

- 災害発生時に被災自治体が行う災害復旧や改良復旧の計画立案を支援するため、平成26年より災害復旧技術専門家派遣制度を試行的に運用。
- 本年度は山形県、長野県、広島市の災害について専門家を派遣し、支援を実施。

＜手続きのフロー図＞



H26.7 山形県南陽市 (公社)全国防災協会2名



H26.7 長野県木曾郡南木曾町 (公社)全国防災協会2名



H26.9 広島県広島市 (公社)全国防災協会3名

平成30年 発生主要異常気象別被害報告

平成30年 6月15日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道	1	200,000	7	505,000			3	225,000							10	415,000	21	1,345,000
青森			12	207,000													12	207,000
岩手			43	522,600													43	522,600
宮城			3	68,400													3	68,400
秋田			(2)	(35,000)													(2)	(35,000)
			107	4,730,000	9	760,000									4	300,000	120	5,790,000
山形			29	436,500													29	436,500
福島					1	35,000									1	100,000	2	135,000
茨城					1	80,000											1	80,000
栃木															21	440,000	21	440,000
群馬																		
千葉																		
東京																		
神奈川	(5)	<1,185,000>	2	50,000											(2)	(9,500)	(5)	<1,185,000>
新潟	12	2,305,000	29	667,000			3	80,000							2	9,500	46	3,061,500
富山							2	100,000							7	81,000	9	181,000
石川	2	230,000					2	55,000							39	779,000	41	1,009,000
福井															3	165,000	5	220,000
山梨																		
長野			4	83,000	2	160,000											6	243,000
岐阜			35	367,900													35	367,900
静岡			6	135,000	1	120,000											7	255,000
愛知			9	183,500													9	183,500
三重																		
滋賀																		
京都																		
大阪																		
兵庫			4	26,000													4	26,000
奈良					1	130,000											1	130,000
和歌山			11	228,000	1	180,000											12	408,000
鳥取	(3)	<350,000>							(3)	<169,000>					(1)	(26,000)	(6)	<519,000>
島根	3	350,000	6	103,500	1	62,224			35	837,300				1	26,000	(1)	(26,000)	
岡山														2	40,000	2	40,000	
広島			3	27,000													3	27,000
山口			8	66,000													8	66,000
徳島					1	70,000											1	70,000
香川																		
愛媛			11	204,500													11	204,500
高知			29	358,000													29	358,000
福岡																		
佐賀																		
長崎					1	500,000											1	500,000
熊本			5	59,000	1	152,900											6	211,900
大分					4	590,000											4	590,000
宮崎			5	88,000	1	2,000,000											6	2,088,000
鹿児島			8	157,300							1	33,700					9	191,000
沖縄					1	30,000											1	30,000
札幌																		
仙台																		
さいたま																		
千葉																		
横浜																		
川崎																		
相模原																		
新潟			1	35,000													1	35,000
静岡			3	370,000													3	370,000
浜松																		
名古屋																		
京都																		
大阪																		
堺																		
神戸																		
岡山																		
広島																		
北九州																		
福岡																		
熊本																		
補助計	(8)	<1,535,000>	(2)	(35,000)					(3)	<169,000>					(3)	(35,500)	(11)	<1,704,000>
合計	18	3,085,000	380	9,678,200	26	4,870,124	10	460,000	35	837,300	1	33,700			90	2,355,500	560	21,319,824
直轄計			21	3,118,000													21	3,118,000
合計	18	3,085,000	401	12,796,200	26	4,870,124	10	460,000	35	837,300	1	33,700			90	2,355,500	581	24,437,824

※上段()内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。

※被害報告は、月2回(15日、月末)国土交通省HPで公表。最新は下記をクリック

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html